

2

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	消防団設備事業	会計名称	一般会計		担当課	危機管理課	
		予算科目	9 款 1 項 2 目	事業番号	3940	所属長名	宮崎栄司
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	神東利明
法令根拠等	消防組織法					実 施 期 間	【開始】 令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】 令和 年度(予定)
	安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり						
総合計画における本事業の役割	市民の安全・安心の確保のため、防災体制の整備・充実を図る。						
事業の対象	消防団			事業の目的	消防団装備品、消防車両等の整備及び維持管理		
事業の内容 (整備内容)	消防車両等の車検、法定点検、修繕等及び消防団装備品の整備			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	13,533	11,564	0	0	0	10,655	ポンプ車等の車検	台	23	23	1	23	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	ポンプ車等の修理	台	53	46	14	58	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	13,533	11,564	0	0	0	10,655	ポンプ車等の更新	台	1	1	0	1	
職員の人工（にんく）数	0.30	0.30				0.30								
1人当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812								
※ 直接事業費＋人件費		15,931	13,908				12,999							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						6,175	14,286	14,286	14,286	14,286	63,319			
成果指標	指標	予算計上に対する執行状況				単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度	
						台		目標	23	46	46	46		
	指標設定の考え方	緊急出動時など、日常の防災力の充実化を図るものであり、消防団配備車両等の整備を適正に行うための必要経費を計上し、適正な執行を測定する。						実績	53	58				
						指標で表せない効果				各部における点検整備状況を隔月で幹部が点検しており、災害即応にむけて準備されている。				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			伊予市消防団設備計画に基づき、令和２年度には軽積載車１台、小型動力ポンプ１台を更新配備し、地域防災力の強化が継続的に図られていると認識している。						
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	当市の総合計画で位置づけられている「安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり」において、消防団装備品及び消防団車両等の維持管理や更新配備が継続的に実施されていることは成果があったと認識している。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 国による消防力の充実強化の方針を踏まえ、消防団装備の維持・更新は必須の事業である。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☒	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 【行政評価委員会委員選定事業】		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 ・活動指標にポンプ車等の数値が設定されているが、関係資料の提示がないため、設定数値が適切かどうか分からない。 ・ポンプ車等の整備に関する計画があるだろう。それに対し、進捗を測る指標にしないと意味がない。もう少し工夫を。 ・要整備・要点検のものが全体で何台あるから、今年度はこれだけは整備するという指標設定にすべき。 ・消防団員の安全確保のため、国の消防団装備基準から足りないものは、計画に落とし込み、早急に整備を進めるべき。 ・消防団の設備はもちろんのこと、消防－消防団－団員間の情報共有や連携がスムーズにでき、現場へ迅速にたどり着けるようになることよい。一方で、設備が整っても、それを動かす人材がいないとどうなるのかという不安もある。 ・伊予市の消防団の全体像が見えず、何を母数にして評価すべきか分からなかった。記載内容の工夫が必要である。
------------	------	--

今後の方向性（ACTION）

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	外部評価の意見を反映した成果指標とすること。	
	☒	現状のまま継続する。		
	☐	見直しの上、継続する。		
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。		
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。		